

第73回委員会は4月6日に開催、森信から、「残された税制の課題」として、別添内容のプレゼンテーションを行い、質疑応答に入った。(資料別添)
説明の概要は、以下の通り。

1、法人税について

当面は29%までの実効税率の引き下げにむけて議論が行われるが、そのゴールは見えてきた。問題はその後で、25%程度への引き下げが議論となる。先進諸国は法人税引き下げ競争を続けており、わが国の法人税率にさらなる引き下げ圧力がかかる。20%台半ば、具体的には25%程度への引き下げを目指さざるを得なくなる。その場合、財源は2兆5千億円以上かかり、課税ベース拡大では対処できず。地方税(法人事業税)の抜本的改革が必要となろう。地方の法人2税は、税収が不安定で、格差の要因となっているので、これを改善するチャンスだ、と捉える事が現政権にできるか否か、そこがポイントだ。

2、所得税について

まずは配偶者控除をどうするのか。家族控除の創設と所得控除から税額控除への変更について税制調査会で議論が行われるが、議論の収束は簡単ではない。次に、世代間、世代内の負担の公平性の問題を生じさせている年金税制は手をつけるのか。また、格差問題との絡みで、資産性所得への課税はどうするのか。申告所得1億円のところで負担が下がる話は浸透しつつあり、議論になる可能性がある。

以下の議事録本文は会員用メールマガジンで配信します。